

様式第二十三(第五十八条第五項関係)

形質変更時要届出区域台帳

三重県

整理番号	整 2-2	指定年月日・指定番号	令和2年4月10日 指定-13号	所在地	三重県三重郡川越町大字亀崎新田字町屋86番3の一部	
調製・訂正年月日	令和2年4月10日					
形質変更時要届出区域の概況	事業場			面積	2,700㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	○					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類	-					
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	規則第14条の2及び土壤汚染対策法の一部を改正する法律による改正後の土壤汚染対策法の施行について（環水大土発第1903015号平成31年3月1日）中、第3土壤汚染状況調査 1. 使用が廃止された有害物質特定施設に係る工場又は事業場の敷地であった土地の調査 (10) 土壤汚染状況調査における調査の過程の省略による					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	-					
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨	第58条第5項第12号イ					
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和2年3月11日	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物		含有量基準・第二溶出量基準		株式会社テクノ中部 株式会社愛研
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壤搬出
						有・無
						有・無

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

○形質変更時要届出区域の所在地及び周辺の地図

三重県三重郡川越町大字亀崎新田字町屋 86 番 3 の一部

(図のとおり)

○土壤汚染状況調査において土壤その他の試料の採取を行った地点を明示した図面

過去に土壤溶出量基準を超えた報告を受けており、埋め立てによる一連の汚染が認められるため、今回申請地を地歴調査までとしているため実施していない。(省略規定を準用)

○土壤その他の試料の採取を行った日

過去に土壤溶出量基準を超えた報告を受けており、埋め立てによる一連の汚染が認められるため、今回申請地を地歴調査までとしているため実施していない。(省略規定を準用)

○調査結果

過去に土壤溶出量基準を超えた報告を受けており、埋め立てによる一連の汚染が認められるため、今回申請地を地歴調査までとしているため実施していない。(省略規定を準用)

株式会社 JERA 川越火力発電所  
構内一般平面図  
(申請に係る土地を明らかにした図面)

● : 起点 (道路脇フェンスに面する北東方向の頂点)

□ : 指定の申請範囲

面積値:  $L270m \times D10m = 2,700 \text{ m}^2$

【数値根拠】

